

かねやまゼロカーボン通信 vol.5

今日からできるカーボンニュートラル ～冬のエコ対策編～

冬は石油ファンヒーターやこたつなどの暖房器具を使用する時間が長くなります。そのため灯油代や電気代などの暖房費は家計の大きな負担となります。今回は家庭で取り組める暖房器具のエコ対策について紹介します。

石油ファンヒーターの場合

CO2の削減量、暖房費の数値はいずれも年間の数値です。

- ① 温度を20℃に設定
設定温度を21℃から20℃に下げたときの効果 (外気温6℃で1日9時間使用)
CO2の削減量：25.4kgの削減 灯油代：約880円の節約
- ② 必要な時だけつける
暖房使用を1日1時間短縮したときの効果 (設定温度を20℃に設定)
CO2の削減量：41.5kgの削減 灯油代・電気代：約1,470円の節約

電気カーペット・こたつの場合

- ① 設定温度を適宜調節する ※設定温度を「強」から「中」へ下げた場合 (1日5時間使用)
電気カーペット3畳用…CO2の削減量：90.8kgの削減 電気代：約5,770円の節約
こたつ…CO2の削減量：23.9kgの削減 電気代：約1,520円の節約

エアコンの場合

- ① 温度を20℃に設定
設定温度を21℃から20℃に下げたときの効果 (外気温6℃で1日9時間使用)
CO2の削減量：25.9kgの削減 電気代：約1,650円の節約
- ② 必要な時だけつける
暖房使用を1日1時間短縮したときの効果 (温度を20℃に設定)
CO2の削減量：19.9kgの削減 電気代：約1,260円の節約

他にも重ね着、ひざ掛け、ホッカイロなどの暖房アイテムを活用すると効果的です。

冬は家で過ごす時間が長くなり、テレビや照明など他の家電も使用する時間が長くなります。つけっぱなしにせず必要な時だけつけることを心掛けると、さらに家計の負担を減らすことができます。

【問合せ】 役場環境整備課 環境下水道係 ☎29-5631 mail : kankyogesui@town.kaneyama.yamagata.jp

広告

ちょうほう屋かわら版
お客様感謝デー(無料プレゼント)※なくなり次第終了
11/15 草大福 12/1 おこわ
電話予約受付中
☎ 0233-52-2501
営業時間 10:00~18:00



広報かねやまに広告を掲載しませんか？
広告のサイズと広告料
・縦42mm×横84mm 広告料(1回) 5,000円
・縦42mm×横171mm 広告料(1回) 10,000円
詳しくは担当までお問合せください
【問合せ】 総務課 広報・DX推進係 ☎29-5601

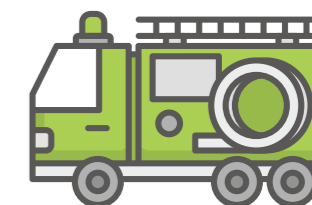
秋季火災予防運動

11月9日(木)～15日(水)の運動期間中は朝夕7時にサイレンを鳴らします。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

【4つの習慣】

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



【6つの対策】

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品ぼうさいひんを使用する。
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



金山町・金山町消防団・消防署金山支署

町フリースを販売しています！

寒い時期もあったかポカポカ！町オリジナルフリースを販売します。ウォームビズや団体用として多くの方に着用いただいております。これから寒い時期が続きますので、ぜひお買い求めください。

- 【価格】 1着2,500円
- 【カラー】 ブラック・グレー
- 【サイズ】 S・M・L・XL
- 【販売】 役場総務課
- 【問合せ】 役場総務課 広報・DX推進係 ☎0233-29-5601

新色グレーも
出来ました！



あたたかくて着やすく、
シンプルなデザインに
なっています！！

◀町オリジナルフリースのイメージ

令和6年度 認定こども園等への 入園案内について



分からないことは
お問い合わせください

【問合せ・申込】 役場健康福祉課 子育て支援係 ☎29-5622

国の「子ども子育て支援新制度」では、就学前におけるお子さんの教育・保育を保障するため「支給認定制度」を導入しています。このため、認定こども園等の保育施設利用にあたっては、住所地の市町村より教育・保育の必要性の確認のための認定を受けたお子さんについて入園の申し込みができます。認定こども園めぐりまでは、令和6年4月から入園を希望されるお子さんを募集します！

新規入園児について

【入所要件】 ※令和6年4月1日現在の年齢

- ① 3歳以上のお子さん
保育が必要・必要でないに関わらず入園することができます。
- ② 満8ヶ月以上3歳未満のお子さん
保護者が、仕事や病気などのために、家庭で保育ができない状況と認められた場合(保育を必要とする場合)に入園することができます。

【申込方法及び提出先】

申込書(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書)に必要事項を記入し、就労証明書など保育の必要性を証明する書類を添えて、健康福祉課に提出してください。

【認定結果及び入園決定通知】

家庭状況(保護者に加え65歳未満の同居祖父母の就労状況等)や保護者の希望等を踏まえ、内容を審査し、必要に応じて利用調整(選考)を行います。認定結果及び入園の決定については、1月下旬～2月初旬頃に保護者にお知らせいたします。

継続して入園する園児について

町から支給認定を受け、すでに入園しているお子さんについては、新たに入園の申込みを行う必要はありません。(ただし、3歳未満のお子さんについては、保護者の就労状況等により家庭で保育ができない状況の場合のみ、継続入園が可能となります) ※12月中旬に園を通して「入園継続確認書」を配付いたしますので、提出をお願いします。

- 申込書配布場所 **役場健康福祉課子育て支援室窓口**
11月6日(月)から配布を開始します。 オンライン申請はこちら▶
(マイナポータルアプリ専用)
- 受付期間 **11月17日(金)～12月8日(金) 必ず期間内に提出してください。**



金山町地域子育て支援センターおひさま

おひさまでは子育て中の家族とそのお子さんが集える交流の場を提供しています。リフレッシュ体操やものづくりなども行っています。ほっと一息つきたい時や、パパ・ママ・おじいちゃん・おばあちゃんの情報交換の場としてお気軽にご利用ください!!お待ちしております♪

- 【場所】 金山町大字金山571(町体育センター前)
- 【時間】 平日(午前9時～11時45分・午後1時30分～3時45分)
- 【利用料】 無料
- 【問合せ】 地域子育て支援センターおひさま ☎0233-52-2272



指名手配被疑者検挙に協力を!

令和5年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、約630人のほりります。これらの被疑者は、殺人・強盗等の凶悪事件のほか、暴行・傷害・詐欺・横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行に手をそめるおそれがあります。警察では早期検挙に向けて取り組んでいますが、捜査活動には皆さんの協力が重要です。指名手配被疑者によく似た人を見つけた場合などは、次まで通報ください。

金山駐在所 ☎52-2922
新庄警察署 ☎22-0110

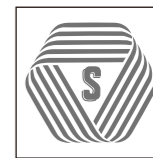
自衛官候補生を募集します

- ▼対象 18歳以上33歳未満の方
 - ▼申込 年間を通じて募集中
 - ▼試験日 受付時又は、ホームページをご確認ください。
 - ▼入隊 令和6年3月下旬～4月上旬
- 自衛隊新庄地域事務所
☎023312215057

お知らせ版の休刊について

広報かねやまお知らせ版11月号は休刊となりますので、お知らせいたします。

お店選びは「Sマーク」登録店で!



▲標準営業約款「Sマーク」

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。Sマークを店頭に表示しているお店なら安心・安全・清潔が保証され、皆様の信頼できるお店選びの目安となります。また、万が一の場合、事故賠償基準に基づいた保証も受けられます。

理容店・美容店
クリーニング店
山形県生活衛生営業指導センター
☎023162314323

借金返済に関する相談窓口のご案内

東北財務局山形財務事務所では、借金返済でお困りの方の相談窓口を開設しています。相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等の専門家に引き継ぎます。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

山形財務事務所理財課
☎023164115201

「福祉燃料購入支援」のお知らせ

冬期間の燃料購入費の負担を少しでも軽減するため、住民税非課税世帯で一定の条件を満たす家庭に、燃料購入費の一部を支援いたします。(1世帯あたり「美杉ちゃん商品券」1万円相当を予定)。対象となる方には11月中旬以降に美杉ちゃん商品券を郵送いたします。

【対象世帯】 住民税非課税世帯で下記①～⑧に該当する世帯

- ①70歳以上で一人暮らし世帯 ②高齢者夫婦2人暮らし(男65歳以上・女60歳以上)
- ③高齢者のみ(65歳以上のみ世帯)で、うち1人でも70歳以上の方がいる世帯
- ④身体障害者手帳(1級・2級)を持っている方がいる世帯
- ⑤精神障害者保健福祉手帳(1級)・療育手帳(A)を持っている方がいる世帯
- ⑥平成17年4月2日以降に生まれた子(※18歳以下の子)がいるひとり親世帯(課税されている別世帯と同居している場合は除く)
- ⑦介護保険法の介護度4・5に該当若しくは同程度の状態の方がいる世帯
- ⑧その他町長が特に認める世帯

※年度内に、上記要件に該当すれば対象となります。

【問合せ】 役場健康福祉課 福祉係 ☎29-5613

シルバー人材センター出張入会説明会

シルバー人材センターの仕事について、左記内容にて説明会を行いますので、興味のある方や入会を希望する方は、是非、ご出席ください。

日 時 11月28日(火)
13時30分～14時30分まで
場 所 農村環境改善センター
新庄・最上地域シルバー人材センター
☎22-3065

「国の教育ローン」のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま一人につき350万円以内を、固定金利(年1.95%(令和5年9月1日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることが出来ます。詳しくは「国の教育ローン」で検索していただくか、コールセンターへお問い合わせください。

教育ローンコールセンター
☎05701008656